請求日　　年　　月　　日

蕨市長　あて

施設等利用費請求書（償還払い用）

認可外保育施設、一時預かり事業、病児保育事業、子育て援助活動支援事業の施設等利用費

【　　年　　月分請求用】

私は、子ども・子育て支援法第３０条の１１第１項の規定に基づき、施設等利用費の給付について、下記のとおり請求しますので、指定する償還払いの振込先口座に振り込んでください。

なお、施設等利用費の審査にあたり、次の事項に同意します。

１．申請者と認定子どもが、蕨市内に居住していることを蕨市が住民基本台帳で確認すること。

２．実際に利用していることを蕨市が対象施設に確認すること。

３．利用料の支払い状況を蕨市が対象施設に確認すること。

４．課税状況を蕨市が確認すること。

1．施設等利用給付認定保護者(請求者)

（フリガナ） 氏　　名		認定子どもとの続柄		生年月日	年　　月　　日
				現住所	電話：

2．認定子ども(認定子どもごとに申請してください)

法第30条の4の認定種別	□ 第2号 □ 第3号	認定番号	
生年月日	年　　月　　日	（フリガナ）	
本請求月の間の住所		氏　　名	
□ 現住所のとおり　□ 転入した　□ 転出した			
上記で転入または転出に該当した場合は転入・転出日を記入		年　　月　　日	

3．利用した認可外保育施設、一時預かり事業、病児保育事業、子育て援助活動支援事業を記入（複数記入可）

①	フリガナ		所在地	〒 電話：
	施設・事業名			
	契約している利用料※1	□ 月額　　円	□ 日額　　円	□ 時間額　　円
②	フリガナ		所在地	〒 電話：
	施設・事業名			
	契約している利用料※1	□ 月額　　円	□ 日額　　円	□ 時間額　　円
③	フリガナ		所在地	〒 電話：
	施設・事業名			
	契約している利用料※1	□ 月額　　円	□ 日額　　円	□ 時間額　　円
④	フリガナ		所在地	〒 電話：
	施設・事業名			
	契約している利用料※1	□ 月額　　円	□ 日額　　円	□ 時間額　　円
⑤	フリガナ		所在地	〒 電話：
	施設・事業名			
	契約している利用料※1	□ 月額　　円	□ 日額　　円	□ 時間額　　円

※①～⑤に書き切れない数の施設・事業を利用した場合は、余白等に記載してください。

※1 該当箇所にレを記入し金額を記入してください。利用料の設定が月単位を超える(四半期、前期・後期等)場合は、当該利用料を当該期間の月数で除して、当該利用料の月額相当分を算定し、月額欄の□にレを記入し、算定した月額相当分を記入してください。

【裏面も記入してください】

４．認可外保育施設、一時預かり事業、病児保育事業、子育て援助活動支援事業の
施設等利用費の償還払い請求の内訳を記入

利用年月日	支払額合計 (a)	月額上限額 (b)	請求額 (aとbを比較して 小さい方)
年　　月	円	円	円

※3 上記で記入した利用料の合計額を支払ったことを証明する書類（施設からの領収証等）と特定子ども・子育て支援提供証明書（子育て援助活動支援事業を利用した場合は、援助を行う会員が発行した活動報告書）をすべて添付してください。

※4 利用料の設定が月単位を超える（四半期、前期・後期など）場合は、当該利用料を当該期間の月数で除して、利用料の月額相当分を算定してください。（10円未満の端数がある場合は切り捨て）

※5 月額上限額は、施設等利用給付第2号認定の場合は月額40,300円、第3号認定の場合は45,700円です。
月途中で認定期間が終了するまたは開始される場合か、市町村間の転出入の場合、月額限度額は次のとおりとなります。
・月途中で認定期間が終了する場合、
　または別の市町村へ転出する場合の限度額：40,300(45,700)円×　転出日までの日数÷その月の日数
・月途中で認定期間が開始される場合、
　または別の市町村から転入した場合の限度額：40,300(45,700)円×　転入先での認定日からの日数÷その月の日数